

平成二十年養鶏危機突破緊急全国生産者大会に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年七月十六日

大久保 勉

参議院議長 江田 五月 殿

平成二十年養鶏危機突破緊急全国生産者大会に関する質問主意書

日本鶏卵生産者協会は、昨年二月十二日に養鶏危機突破緊急全国生産者大会（以下、「大会」という。）を開催した。この大会について、農林水産省の職員が中止を要求していたと報道されている。この点に関して、事実及び根拠の確認並びに政府の見解を明らかにするため、以下の質問をする。

一 大会の中止を求めたとの報道は事実か、明らかにされたい。事実であれば、中止を要求した理由、法令上の根拠の有無及び中止を要求した者の職名を明らかにされたい。

二 質問一において、大会の中止を求めたとの報道が事実であり、かつ法令上の根拠があつて大会の中止を求めたとすれば、大会は予定通り開催されたわけであるから、日本鶏卵生産者協会に対する処分が必要となる可能性もあるが、政府の見解を明らかにされたい。

三 質問一において、大会の中止を求めたとの報道が事実であり、かつ法令上の根拠もなしに大会の中止を求めたとすれば、その行為自体が行政手続法その他の法令に違反する可能性もあるが、政府の見解を明らかにされたい。また、大会の中止を求めた職員に対する処分が必要となる可能性もあるが、政府の見解を明らかにされたい。なお、卵価安定基金に言及して大会の中止を迫つたとの報道もあるが、これが事実か

どうか明らかにするとともに、事実であれば法令に違反する可能性がさらに強いと思われるが、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。